

UQ でんき提供条件

次に定める約款および料金表（以下「でんき約款等」といいます。）における、UQ でんき（au エネルギー＆ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）が申込受付等を行う電気の供給等のサービスをいい、以下「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については、この UQ でんき提供条件（以下「本提供条件」といいます。）において、auEL が定めます。

- (1) でんき契約約款およびでんき契約約款料金表
- (2) でんき契約約款（東京電力・auEL）およびでんき契約約款（東京電力・auEL）料金表
- (3) でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）およびでんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）料金表
- (4) でんき契約約款（関西電力・auEL）およびでんき契約約款（関西電力・auEL）料金表
- (5) でんき契約約款（中国電力・auEL）およびでんき契約約款（中国電力・auEL）料金表
- (6) でんき契約約款（北海道電力・auEL）およびでんき契約約款（北海道電力・auEL）料金表
- (7) でんき契約約款（北陸電力・auEL）およびでんき契約約款（北陸電力・auEL）料金表
- (8) でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）およびでんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）料金表

1 契約種別

(1) 本サービスの契約種別は、でんき約款等に定める契約種別に応じて、下表のとおりとします。

でんき約款等に定める契約種別		本サービスの契約種別
でんき契約約款料金表に定める 契約種別	プラン M（北海道）	UQ でんき M（北海道）
	プラン L（北海道）	UQ でんき L（北海道）
	プラン M（東北）	UQ でんき M（東北）
	プラン L（東北）	UQ でんき L（東北）
	プラン M（東北 2）	UQ でんき M（東北 2）
	プラン L（東北 2）	UQ でんき L（東北 2）
	プラン M（東京）	UQ でんき M（東京）
	プラン L（東京）	UQ でんき L（東京）
	プラン M（北陸）	UQ でんき M（北陸）
	プラン L（北陸）	UQ でんき L（北陸）
	プラン M（四国）	UQ でんき M（四国）
	プラン M（四国 2）	UQ でんき M（四国 2）
	プラン M（九州）	UQ でんき M（九州）
	プラン L（九州）	UQ でんき L（九州）

でんき契約約款（東京電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（東京 D）	UQ でんき M（東京 D）
	プラン L（東京 D）	UQ でんき L（東京 D）
でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（中部 D）	UQ でんき M（中部 D）
	プラン L（中部 D）	UQ でんき L（中部 D）
でんき契約約款（関西電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（関西 D）	UQ でんき M（関西 D）
	プラン M（四国 D）	UQ でんき M（四国 D）
でんき契約約款（中国電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（中国 D）	UQ でんき M（中国 D）
でんき契約約款（北海道電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（北海道 D）	UQ でんき M（北海道 D）
	プラン L（北海道 D）	UQ でんき L（北海道 D）
でんき契約約款（北陸電力・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（北陸 D）	UQ でんき M（北陸 D）
	プラン L（北陸 D）	UQ でんき L（北陸 D）
でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）料金表に定める契約種別	プラン M（東北 D）	UQ でんき M（東北 D）
	プラン L（東北 D）	UQ でんき L（東北 D）

(2) UQ でんき M（東京 D）, UQ でんき M（中部 D）, UQ でんき M（関西 D）, UQ でんき M（中国 D）, UQ でんき M（北海道 D）, UQ でんき M（北陸 D）および UQ でんき L（東京 D）, UQ でんき L（中部 D）, UQ でんき L（北海道 D）, UQ でんき L（北陸 D）については、2021 年 11 月 16 日をもって、auEL が適当と認めたときを除き、個人のお客さまからの新たな需給契約の申込み（需給契約の変更の申込みを除きます。）の受付を終了いたします。

2 料金等の支払方法

(1) 次の各号のでんき約款等の規定にかかわらず、お客さまが、沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます。）と UQ mobile 契約を締結している場合、料金に係る債権を沖縄セルラーに譲渡されることをお客さまは承認するものとします。この場合において、お客さまへの個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

- イ でんき契約約款料金表 5（料金等の支払方法）
- ロ でんき契約約款（東京電力・auEL）料金表 7（料金等の支払い）
- ハ でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）料金表 7（料金等の支払い）
- ニ でんき契約約款（関西電力・auEL）料金表 8（料金等の支払い）
- ホ でんき契約約款（中国電力・auEL）料金表 7（料金等の支払義務および支払期日）
- ヘ でんき契約約款（北海道電力・auEL）料金表 7（料金等の支払い）
- ト でんき契約約款（北陸電力・auEL）料金表 7（料金等の支払義務、支払期日および支払方法）
- チ でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）料金表 7（料金等の支払い）

(2) (1)により譲渡した債権の取り扱いについては、でんき約款等の規定にかかわらず、お客さまと沖縄セルラーとの契約内容に応じて、UQ でんき料金の請求に係る取扱規約に定めるところによります。

3 承諾の限界および遵守事項

(1) 次の各号のでんき約款等の規定に加え、auEL は、沖縄セルラーが提供する UQ mobile 通信サービス契約約款に定める UQ mobile 通信サービス又は UQ mobile 通信サービスⅡ 契約約款に定める UQ mobile 通信サービスⅡ（以下併せて「UQ サービス」といいます。）のお客さまによるご利用状況、UQ サービス料金の支払状況（他の UQ でんきの料金等の支払状況を含みます。）その他によってやむをえない場合には、需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、その理由をお知らせいたします。

- イ でんき契約約款 11（承諾の限界および遵守事項）(1)
- ロ でんき契約約款（東京電力・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(1)
- ハ でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）14（承諾の限界および遵守事項）(1)
- ニ でんき契約約款（関西電力・auEL）料金表 2（承諾の限界および遵守事項）(1)
- ホ でんき契約約款（中国電力・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(1)
- ヘ でんき契約約款（北海道電力・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(1)
- ト でんき契約約款（北陸電力・auEL）14（承諾の限界および遵守事項）(1)
- チ でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(1)

(2) 次の各号のでんき約款等の規定に加え、このでんき約款および料金表にもとづき供給される電気を使用しているお客さまは、他人になりすまして UQ サービスを利用してはならないものとします。

- イ でんき契約約款 11（承諾の限界および遵守事項）(2)
- ロ でんき契約約款（東京電力・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(2)
- ハ でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）14（承諾の限界および遵守事項）(2)
- ニ でんき契約約款（関西電力・auEL）料金表 2（承諾の限界および遵守事項）(2)
- ホ でんき契約約款（中国電力・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(2)
- ヘ でんき契約約款（北海道電力・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(2)
- ト でんき契約約款（北陸電力・auEL）14（承諾の限界および遵守事項）(2)
- チ でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）13（承諾の限界および遵守事項）(2)

4 解約等

次の各号のでんき約款等の規定に加え、auEL は、お客さまが、UQ サービス料金等の沖縄セルラーに対する債務を沖縄セルラーの定める期日までに支払われない場合、需給契約を解約することができます。この場合には、あらかじめその旨をお客さまにお知らせいたします。

- イ でんき契約約款 31（解約等）(1)
- ロ でんき契約約款（東京電力・auEL）33（解約等）(1)
- ハ でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）39（解約等）(1)
- ニ でんき契約約款（関西電力・auEL）38（解約等）(1)

- 木 でんき契約約款（中国電力・auEL）39（解約等）(1)
- ヘ でんき契約約款（北海道電力・auEL）37（解約等）(1)
- ト でんき契約約款（北陸電力・auEL）40（解約等）(1)
- チ でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）35（解約等）(1)

5 その他

本サービスの提供に関し、本提供条件はでんき約款等と一体をなすものとし、本サービスの提供に関する本提供条件に定めのない事項については、でんき約款等の規定が適用されるものといたします。本サービスの提供に関し、本提供条件に定める内容とでんき約款等に定める内容とが抵触する場合、本提供条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

附 則

本提供条件は、2024年12月16日から実施いたします。